

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月3日

【中間会計期間】 第66期中(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社東京建設会館

【英訳名】 TOKYO KENSETSU KAIKAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 篤

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目5番1号

【電話番号】 東京(3551)9671(代表)

【事務連絡者氏名】 支配人 田部井 利 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目5番1号

【電話番号】 東京(3551)9671(代表)

【事務連絡者氏名】 支配人 田部井 利 弘

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (千円)	189,746	172,509	174,357	366,275	346,448
経常利益 (千円)	58,019	39,143	54,501	91,102	69,194
中間(当期)純利益 (千円)	39,615	26,644	37,362	62,041	46,998
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数 (株)	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
純資産額 (千円)	976,461	1,012,043	1,056,271	998,887	1,032,397
総資産額 (千円)	1,180,426	1,194,691	1,250,677	1,180,676	1,197,733
1株当たり純資産額 (円)	3,619.61	3,751.50	3,915.45	3,702.74	3,826.95
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	146.85	98.77	138.50	229.98	174.22
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)				50	50
自己資本比率 (%)	82.72	84.71	84.46	84.60	86.20
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,377	35,398	73,241	86,483	64,041
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		49,234	100	9,052	39,979
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,488	13,488	13,488	13,488	13,488
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	625,690	712,889	792,130	641,744	732,277
従業員数 (名)	6	6	6	7	6

(注) 1 当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりませんので中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営んでいる事業内容について、重要な変更はありません。また当社には子会社、関連会社はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	6
---------	---

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 臨時従業員は雇用しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。外部団体との接触もありません。また労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当中間会計期間における我国経済は、緩やかな回復基調が続いております。今後の景気の先行きは、未だ海外経済の影響が懸念され依然不透明な状況が続くと予想されます。

この業界におきましては、既存の中小ビルのオフィス市場は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社の当中間会計期間の業績は、売上高174,357千円と前年同期172,509千円に比べ1,847千円(1.1%)の増収となりました。

営業費用につきましては、当中間会計期間は119,861千円と前年同期133,421千円に比べ13,559千円(10.2%)の減額となりました。

この結果、当中間会計期間の営業利益は54,495千円と前年同期39,088千円に比べ15,407千円(39.4%)の増益となりました。

経常利益についても当中間会計期間は54,501千円と前年同期39,143千円に比べ15,358千円(39.2%)の増益となり、当中間会計期間の中間純利益は37,362千円と前年同期26,644千円に比べ10,718千円(40.2%)の増益となりました。

財政状態

当中間会計期間末の総資産については、前事業年度末と比較して52,944千円増加した1,250,677千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が59,852千円の増加となったことによるものであります。負債合計は、前事業年度末と比較して29,070千円増加した194,406千円となりました。その主な要因は、未払法人税等13,874千円の増加と長期預り敷金保証金2,818千円の増加によるものであります。

純資産は、前事業年度末と比較して23,873千円増加した1,056,271千円となりました。その主な要因は、中間純利益により利益剰余金が37,362千円増加し、剰余金の配当により利益剰余金が13,488千円減少となったことによるものであります。

当中間会計期間において、新たな有利子負債による資金調達はありません。

また、当中間会計期間の自己資本比率は84.46%(前年同期84.71%)となりました。

キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ59,852千円増加し、当中間会計期間末792,130千円となりました。

なお、当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの詳細は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動により獲得した資金は73,241千円(前年同期35,398千円)となりました。これは主に、税引前中間純利益が54,501千円(前年同期39,143千円)、役員退職慰労引当金の増加額が266千円(前年同期200千円)となったことその他、退職給付引当金の増加額が763千円(前年同期1,157千円)、法人税等の支払額が4,592千円(前年同期13,245千円)となったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果獲得した資金は100千円(前年同期49,234千円)となりました。これは、出資金の回収による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は13,488千円(前年同期13,488千円)となりました。これは、配当金の支払いのための支出によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当中間会計期間の売上高、中間純利益の実績及び対前年同期比較は下表の通りであります。

区分	当中間会計期間		対前年同期比較	
	金額(千円)		金額(千円)	増減率(%)
売上高	174,357		1,847	1.1
中間純利益	37,362		10,718	40.2

- (注) 1 当社は、「貸室業」の単一セグメントであります。
2 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
一般社団法人日本建設業連合会	59,602	34.6	59,808	34.3
東日本建設業保証株式会社	19,400	11.2	19,649	11.3

- 3 上記の金額は、消費税等抜きの価格で表示しています。

(2) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の売上高は、174,357千円前年同期比1.1%の増収となっております。

また当中間会計期間の営業費用は、119,861千円と前年同期比10.2%の減少となっております。(売上原価78,147千円前年同期比10.5%減、一般管理費41,713千円前年同期比9.6%減)

この結果、当中間会計期間の営業利益は54,495千円前年同期比39.4%の増益となり、経常利益も54,501千円前年同期比39.2%の増益となり、当中間会計期間の中間純利益は37,362千円と前年同期比40.2%の増益となりました。

資本の財源及び資本の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、賃貸原価、一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、オフィス環境の維持改善のため、計画的に実施しております。

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	該当なし	単元株制度を採用しておりません。
計	270,000	270,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認が必要です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日		270,000		135,000		

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成30年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	21	8.07
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	20	7.56
株式会社大林組	東京都港区港南2-15-2	19	7.24
株式会社安藤・間	東京都港区赤坂6-1-20	19	7.15
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4-1-13	17	6.39
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	16	6.26
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2-16-1	16	6.15
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1-23-1	13	4.85
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2-1	12	4.47
佐藤工業株式会社	東京都中央区日本橋本町4-12-19	10	3.87
計		167	62.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230		
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,770	269,770	
発行済株式総数	270,000		
総株主の議決権		269,770	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京建設会館	東京都中央区八丁堀 2 - 5 - 1	230		230	0.08
計		230		230	0.08

2 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	732,277	792,130
売掛金	156	183
その他	-	² 7,449
流動資産合計	732,434	799,763
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	253,796	247,339
建物附属設備（純額）	96,617	88,650
土地	100,975	100,975
その他（純額）	3,057	2,363
有形固定資産合計	¹ 454,448	¹ 439,329
無形固定資産	613	613
投資その他の資産		
繰延税金資産	10,137	10,971
その他	100	-
投資その他の資産合計	10,237	10,971
固定資産合計	465,299	450,914
資産合計	1,197,733	1,250,677
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	5,555	19,429
賞与引当金	7,846	7,593
その他	3,687	² 15,289
流動負債合計	17,089	42,312
固定負債		
退職給付引当金	15,788	16,551
役員退職慰労引当金	7,033	7,300
長期預り敷金保証金	125,425	128,243
固定負債合計	148,246	152,094
負債合計	165,336	194,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金	33,750	33,750
その他利益剰余金		
別途積立金	767,000	807,000
繰越利益剰余金	96,906	80,779
利益剰余金合計	897,656	921,529
自己株式	258	258
株主資本合計	1,032,397	1,056,271
純資産合計	1,032,397	1,056,271
負債純資産合計	1,197,733	1,250,677

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	172,509	174,357
売上原価	87,289	78,147
売上総利益	85,220	96,209
一般管理費	46,131	41,713
営業利益	39,088	54,495
営業外収益	1 55	1 5
営業外費用	-	-
経常利益	39,143	54,501
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前中間純利益	39,143	54,501
法人税、住民税及び事業税	10,346	17,972
法人税等調整額	2,152	833
法人税等合計	12,499	17,139
中間純利益	26,644	37,362

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	135,000	33,750	717,000	113,396	864,146	258	998,887	998,887
当中間期変動額								
別途積立金の積立			50,000	50,000				
剰余金の配当				13,488	13,488		13,488	13,488
中間純利益				26,644	26,644		26,644	26,644
当中間期変動額合計			50,000	36,844	13,155		13,155	13,155
当中間期末残高	135,000	33,750	767,000	76,551	877,301	258	1,012,043	1,012,043

当中間会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	135,000	33,750	767,000	96,906	897,656	258	1,032,397	1,032,397
当中間期変動額								
別途積立金の積立			40,000	40,000				
剰余金の配当				13,488	13,488		13,488	13,488
中間純利益				37,362	37,362		37,362	37,362
当中間期変動額合計			40,000	16,126	23,873		23,873	23,873
当中間期末残高	135,000	33,750	807,000	80,779	921,529	258	1,056,271	1,056,271

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	39,143	54,501
減価償却費	15,355	15,118
賞与引当金の増減額 (は減少)	286	253
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,157	763
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	200	266
受取利息及び受取配当金	55	5
売上債権の増減額 (は増加)	55	27
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	1,688	2,818
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	8,907	30
その他	335	4,677
小計	48,588	77,827
利息及び配当金の受取額	55	5
法人税等の支払額	13,245	4,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,398	73,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	765	
定期預金の払戻による収入	50,000	
出資金の回収による収入		100
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,234	100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	13,488	13,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,488	13,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	71,144	59,852
現金及び現金同等物の期首残高	641,744	732,277
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 712,889	1 792,130

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 41～50年

建物附属設備 8～18年

2 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職共済金見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

3 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び預金日から3ヶ月以内の定期預金を含めております。

4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜きで計上しております。

(表示方法の変更)

(「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」の適用に伴う変更)

「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産の」「繰延税金資産」3,154千円は、「投資その他の資産」10,137千円に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1,150,541千円	1,165,660千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等は流動資産のその他、仮受消費税等は流動負債のその他に両建て表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 受取利息及び受取配当金

前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
55千円	5千円

2 有形固定資産の減価償却実施額

前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
15,355千円	15,118千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	270,000			270,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	230			230

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,488	50	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	270,000			270,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	230			230

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,488	50	平成30年3月31日	平成30年6月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
現金及び預金勘定	712,889千円	792,130千円
現金及び現金同等物	712,889千円	792,130千円

(リース取引関係)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	732,277	732,277	
資産計	732,277	732,277	
(1) 長期預り敷金保証金	125,425	124,217	1,207
負債計	125,425	124,217	1,207
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預り敷金保証金

償還予定時期を見積り、その期間に応じた国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	792,130	792,130	
資産計	792,130	792,130	
(1) 長期預り敷金保証金	128,243	126,097	2,145
負債計	128,243	126,097	2,145
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預り敷金保証金

償還予定時期を見積り、その期間に応じた国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、1棟の賃貸用の自社ビル(土地を含む)を有しております。平成30年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は158,022千円(賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
462,910	20,742	442,167	5,000,000

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。従って開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社の事業は「貸室業」の単一セグメントであります。従って開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人日本建設業連合会	59,602	貸室業
東日本建設業保証株式会社	19,400	

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

貸室業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人日本建設業連合会	59,808	貸室業
東日本建設業保証株式会社	19,649	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間、当中間会計期間ともに、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間、当中間会計期間ともに、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間、当中間会計期間ともに、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	3,826円95銭	3,915円45銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,032,397	1,056,271
普通株式に係る純資産額(千円)	1,032,397	1,056,271
普通株式の発行済株式数(株)	270,000	270,000
普通株式の自己株式数(株)	230	230
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	269,770	269,770

項目	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	98円77銭	138円50銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円) :	26,644	37,362
うち普通株主に帰属しない金額(千円) :		
普通株式に係る中間純利益金額(千円) -	26,644	37,362
普通株式の期中平均株式数(株)	269,770	269,770

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第65期) | 自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日 | 平成30年6月21日
関東財務局長に提出。 |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月30日

株式会社東京建設会館
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山英夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京建設会館の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京建設会館の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。